



## 平成28年度福知山市商工会通常総代会が開催されました

去る、平成28年5月13日（金）午前10時30分より、三和荘において、平成28年度福知山市商工会通常総代会が開催され、総代様75名（委任状含む）の出席の下、以下の議案について慎重審議いただき、すべて原案通り可決承認されました。

- 第1号議案：平成27年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案：平成28年度事業計画（案）及び予算（案）決定の件
- 第3号議案：平成28年度借入金最高限度額及び借入先決定の件

また、京都府中丹広域振興局長 中村 敬二様（代読・副局長 稲村 智史様）、福知山市長 松山 正治様（代読・副市長 峯我 賢次様）、福知山市議会議長 田中 法男様（代読・副議長 田淵 裕二様）、京都府商工会連合会会長 沖田 康彦様（代読・参与 松村 憲次様）より祝辞を、また、京都府商工労働観光部長様、京都銀行頭取様、京都北都信用金庫理事長様よりそれぞれ祝電をいただき盛会のうちに終了しました。



## 平成28年度青年部通常総会が開催されました

平成28年度福知山市商工会青年部通常総会が4月8日（金）、来賓に高宮副会長をお迎えし、盛大に開催されました。

議案内容は下記の通り、すべて原案通り可決承認されました。

- 第1号議案：平成27年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案：平成28年度事業計画（案）及び予算（案）決定の件



## 平成28年度女性部通常総会が開催されました

去る、4月22日（金）、平成28年度福知山市商工会女性部通常総会が開催されました。来賓に松下副会長をお迎えし、祝辞をいただき盛況のうちに終了しました。

なお、議案内容は下記の通り、すべて原案通り可決承認されました。

- 第1号議案：平成27年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案：平成28年度事業計画（案）及び予算（案）決定の件



## 平成28年度会費の振替日について

平素は商工会の運営につきまして格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成28年度の会費につきまして、下記の通りの日程で口座振替をさせていただきますので指定の振替口座の残高確認をお願いいたします。

また、現金納付の会員様には、郵送にて会費納入のお願いと納付書を送付させていただきますので、本所・各支所にて納入をお願いいたします。

	口座振替日
前期分会費	平成28年 5月25日（水）
後期分会費	平成28年 11月25日（金）

## 福知山市小規模企業融資「マル福」期間が延長されました！

福知山市小規模企業融資  
「マル福」  
緊急支援

期間限定  
平成29年3月31日まで

半年間の利息が  
実質 **0円!**

たとえば・・・

ステップアップ枠で1,250万円を5年償還で利用した場合、  
半年分の利息約10万円が申請により交付されます。

京都府の融資制度「小規模企業おうえん融資」を利用する企業者に対して、一定の要件を満たした場合、末端金利0.5%分を福知山市が負担する市の融資制度「マル福」として扱います！

資金用途	運転資金・設備資金	
融資限度額	ベース枠	保証協会の全ての信用保証付き融資残高を含み 1,250万円
	ステップアップ枠	一般枠の無担保無保証8,000万円の範囲内 1,250万円
	*事業実績6ヶ月以上1年未満の方、両枠の合計500万円が限度	
融資期間	10年以内	
融資利率	ベース枠	0.7% <small>末端金利の0.5%分は福知山市が負担する為</small>
	ステップアップ枠	1.2% <small>両枠とも府の利率より0.5%低くなっています。</small>
返済方法	均等月賦返済（必要に応じて6か月以内の据置可）	
保証人担保	○保証協会の保証が必要で ○保証協会に対する保証は ・ベース枠は無担保無保証人 ・ステップアップ枠は、法人代表者の連帯保証等が必要です。	

## 福知山市小規模事業者（マル経融資）利子補給制度について

福知山市から「マル経」を利用される事業者の資金繰りが支援されます！

（平成29年3月31日までに貸付が行われた融資）

### 対象者

- 福知山市内に住所を有する個人または法人
- 福知山市内に主たる店舗、工場又は事業所を営んでいること
- 市税等を完納していること

### 利子補給期間

利息の初回支払月から6回目の支払月までの期間とし、その期間内に支払った利息分が対象

### 利子補給額

期間内に日本政策金融公庫へ支払った利息

半年間の利息が

実質 **0円!**



## 平成28年度労働保険年度更新について

### 事業主のみなさんへ

平成28年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、本年は、**6月1日～7月11日（土日祝は除く）**までをお願いいたします。

なお、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくこととなります。お早目に申告納付をお願いします。

※労働保険事務委託事業所様には別途お知らせいたします。

お問合せ先 京都労働局総務部労働保険徴収

### 福知山市起業おうえん助成金のご案内

創業・起業者が、下記の融資制度を利用されると、各融資の半年間（償還1回目から6回目分）の金利相当分を全額助成金として交付されます。

融資実施機関	融資制度名
京都府	開業・経営承継資金のうち開業に係る融資
	*上記、京都府制度は保証協会の保証が必要です。
日本政策金融公庫	創業（希望）者のために実行された融資
市内の各金融機関	創業（希望）者のために実行された融資

#### 【助成の要件】

助成対象融資制度を利用された方で、次の①～③全ての要件を満たすこと

- ① 福知山市内に住所を有する個人または法人であること
- ② 福知山市内に主たる店舗、工場又は事業所を営む予定のあるもの又は新たに店舗を営んで間もないこと。
- ③ 市税を滞納していないこと

申込受付 平成29年3月31日まで  
半年間の利息が 実質 **0円**に！



### 平成28年度福知山市中小企業販路開拓支援事業

#### ■対象者■

- (1) 市内に本社または主たる事業所がある、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- (2) 市税の滞納がない事業者

#### ■対象■

市内で製造、加工、開発された製品及びサービス等を市外の不特定多数にPRする展示会、見本市、商談会。

#### ■補助内容■

- ・市の予算の範囲内で補助対象経費の2分の1以内の額を助成。
- ・申請回数は1年に2回まで
- ・2回の合計額の上限は、出展場所によって変わります。
  - 関西圏内での展示会等へ参加する・・・上限10万円 \*福井県含む
  - 関西圏外での展示会等へ参加する・・・上限15万円
  - 海外での展示会等へ参加する・・・上限20万円

### エキスパート・バンク事業（商工会の専門家派遣事業）

経営に関する諸問題を一人でお悩みではありませんか？

当事業は会社経営にかかわるありとあらゆる課題に対し、専門家派遣制度により経験豊富な専門家を直接派遣する制度です。

- 息子に経営を継がせたい
- 就業規則を見直して従業員の働きやすい職場にしたい
- 金融機関向け事業計画書を作成したい
- 売上げアップに繋がる店舗レイアウトにしたい
- 従業員のやる気を引き出したい
- 自社のこだわり商品をもっと知ってほしい
- 取引先の要望に即した品質・納期の管理を実施したい

※まずは現在のお悩みを商工会の経営支援員にご相談ください。

### 人事一元化による異動と新規採用と退職のお知らせ

○人事一元化による異動

小谷 香保里（経営支援員） 福知山市商工会より与謝野町商工会へ異動

長島 正紀（経営支援員） 京丹后市商工会より福知山市商工会へ異動

○退職

大槻 香（平成28年3月31日付）

○新規採用

森 保久（平成28年4月1日付）

#### 異動のごあいさつ

4月1日の人事異動により京丹后市商工会から福知山市商工会に異動になりました、長島 正紀（ながしま まさのり）です。地域が変わり分からないことが多数ありますが、一日でも早く、会員の皆様のお役に立てるように努力して参ります。どうかよろしくお願ひいたします。



### 福知山市起業家支援事業補助金

#### ■補助対象者■

最大100万円助成！

①～④すべてに該当する方

- ① 福知山市内での起業・創業者や第二創業者又は起業・創業や第二創業を実施後1年未満の者
- ② 福知山市商工会、日本政策金融公庫、京都信用保証協会、福知山商工会議所又は市内金融機関の推薦を受けている者
- ③ 市税の滞納がない者
- ④ その他市長が不適切と認める営業を行っていない者

補助対象者	補助対象事業
1 起業・創業者	地域の需要や雇用を支える事業者海外市場の獲得を念頭とした事業を、福知山市内において興すもの
2 第二創業者	既に事業を営んでいる中小企業者又は特定非営利活動法人であって、後継者が先代から事業を引き継いだ場合において、当該後継者が営んでいる事業の業態転換又は事業若しくは新分野に進出する者
3 起業・創業、第二創業を実施後1年未満の者	補助対象者1年若しくは2の補助対象事業を完了してから1年未満の間において当該事業を継続させるべく行うもの

### 福知山市循環型雇用促進特別奨励金のお知らせ

中高年（40歳以上60歳未満）の方を、公共職業安定所が実施するトライアル雇用から引き続き、雇用期間の定めのない正規雇用者へと移行した福知山市内事業所を対象に、正規雇用から6ヶ月経過後に奨励金を交付されます。

申込み、問い合わせは

福知山市役所 農林商工部 商工振興課

TEL 0773-24-7075

### 中小企業知恵の経営ステップアップ事業予告ご案内

京都府と福知山市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施します。

中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが平成28年度実施される取り組み（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

・受付期間：平成28年6月20日（月）～平成28年7月22日（金）

・事業実施期間：平成28年6月20日（月）～平成29年1月31日（火）

補助率

項目		補助率	補助上限
経営改善型	業等 中小企	小規模企業	3分の2 200,000円
		中小企業（小規模企業除く）	2分の1 300,000円
起業支援型		創業予定者、中小企業等	3分の2 200,000円

\*詳細につきましては後日DMでご案内致します。

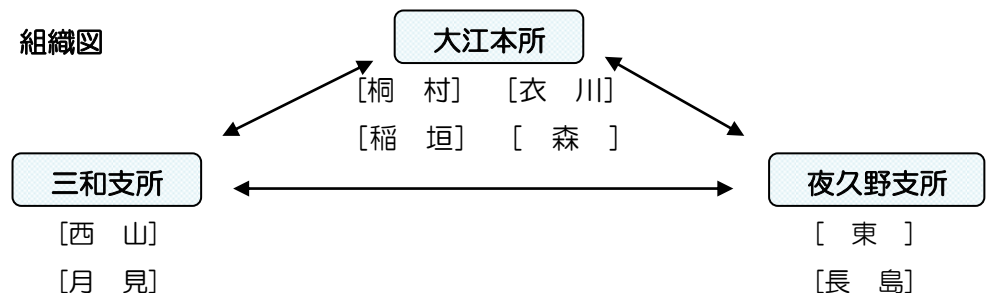
### 福知山市商工会事務局組織図

平成28年4月1日付

#### 事務局の職員構成

桐村 秀明（事務局長）	衣川 浩行（経営支援員）
東 美佳（経営支援員）	西山 祐子（経営支援員）
長島 正紀（経営支援員）	月見 圭晴（経営支援員）
稲垣 江利子（経営支援員）	森 保久（一般職員）
合計8名	

#### 組織図



以上のように変更になりました。よろしくお願ひいたします。